

# インタフェース仕様書都道府県編修正履歴

(内容現在 平成25年9月30日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	6	ページ番号 6 1.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票ごとのインタフェースについて記載する。	1	6	ページ番号 6 1.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票のインタフェースについて記載する。	1
2	32 - 1	ページ番号 32 - 1 項番101の項目 地域移行支援体制強化制加算の有無	1	32 - 1	ページ番号 32 - 1 項番101の項目 地域移行支援体制強化加算の有無	1
3	49 - 1	ページ番号 49 - 1 3.市町村審査結果情報に基づき市町村へ市町村請求情報を、都道府県へ都道府県助成金請求情報を提供する。 4. 都道府県は都道府県助成金請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。	1	49 - 1	ページ番号 49 - 1 3.市町村審査結果情報に基づき市町村へ市町村請求情報を、都道府県へ都道府県助成金( <u>3</u> )請求情報を提供する。 4. 都道府県は都道府県助成金( <u>3</u> )請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。	1
4				49 - 1	ページ番号 49 - 1 備考 <u>3:サービス提供年月が平成 24年 3月までの処遇改善助成金。</u> を追加	1
5	49 - 2	ページ番号 49 - 2 都道府県助成金請求情報提供	1	49 - 2	ページ番号 49 - 2 受け渡し概要図中の名称変更 都道府県助成金( <u>1</u> )請求情報提供	1
6				49 - 2	ページ番号 49 - 2 受け渡し概要図下 <u>1:サービス提供年月が平成 24年 3月までの処遇改善助成金。</u> を追加	1
7				49 - 3	ページ番号 49 - 3 項番(1)～(10)の内容 ( <u>3</u> ) を追加	1
8				49 - 3	ページ番号 49 - 3 <u>3 受付年月が平成 25年 12月以降使用しない。</u> を追加	1
9	49 - 4	ページ番号 49 - 4 2.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票ごとのインタフェースについて記載する。	1	49 - 4	ページ番号 49 - 4 2.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票のインタフェースについて記載する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
10	54	ページ番号 54 1.都道府県等は、都道府県等台帳情報に異動が発生した場合、国保連合会に都道府県等異動連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。 なお、当月提出分の異動情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。	1	54	ページ番号 54 1.都道府県等は、都道府県等台帳情報に異動が発生した場合、国保連合会に都道府県等異動連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。 なお、当月提出分の異動情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。	1
11	64 - 1	ページ番号 64 - 1 3 (「01:生活保護」「02:低所得1」「03:低所得2」)	1	64 - 1	ページ番号 64 - 1 3 (「01:生活保護」「02:低所得1」「03:低所得2」)	1
12	133	ページ番号 133 備考 1:提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。	1	133	ページ番号 133 備考 1:提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。 <u>過誤申立年月が平成25年12月以降は、</u> <u>処遇改善助成金(2)および特別対策費を除いて、過誤調整を行う。</u>	1
13				133	ページ番号 133 備考 <u>2:サービス提供年月が平成24年3月までの処遇改善助成金。</u> を追加	1
14				136 - 1	ページ番号 136 - 1 項番(1)~(8)の内容 (2) を追加	1
15				136 - 1	ページ番号 136 - 1 <u>2 受付年月が平成25年12月以降使用しない。</u> を追加	1
16	138	ページ番号 138 2.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票ごとのインタフェースについて記載する。	1	138	ページ番号 138 2.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票のインタフェースについて記載する。	1
17				138	ページ番号 138 項番11の備考 3 を追加	1
18				138	ページ番号 138 <u>3:受付年月が平成25年12月以降は、設定しない。</u> を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
19				139	ページ番号 139 項番11の備考 __4 を追加	1
20				139	ページ番号 139 __4:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
21				141 142	ページ番号 141、142 項番11、21の備考 __8 を追加	2
22				142	ページ番号 142 __8:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
23				143	ページ番号 143 項番6の備考 __7 を追加	1
24				143	ページ番号 143 項番12の備考 __8 を追加	1
25				143	ページ番号 143 __7:「3:処遇改善助成金」につい ては、受付年月が平成25年12月 以降使用しない。 __8:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
26				148	ページ番号 148 項番34の備考 __6 を追加	1
27				149	ページ番号 149 __6:受付年月が平成25年12月 以降は、設定しない。 を追加	1
28				153	ページ番号 153 項番26の備考 __9 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
29	153 - 2	<p>ページ番号 153 - 2 3 【サービス提供年月が平成24年4月以降、平成25年3月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（新体系定着支援に係る請求額） 6：7のパターンにおける新体系定着支援に係る請求額を集計欄分類番号=6で集計する。</p> <p>【サービス提供年月が平成21年10月以降、平成24年3月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（事業運営安定化に係る請求額）</p>	1	153 - 2	<p>ページ番号 153 - 2 3 【サービス提供年月が平成24年4月以降、平成25年3月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（新体系定着支援に係る請求額）( <u>10</u> ) 6：7のパターンにおける新体系定着支援に係る請求額を集計欄分類番号=6で集計する。( <u>10</u> )</p> <p>【サービス提供年月が平成21年10月以降、平成24年3月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（事業運営安定化に係る請求額）( <u>10</u> )</p>	1
30	153 - 3	<p>ページ番号 153 - 3 3 【サービス提供年月が平成21年4月以降9月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（特別対策事業の激変緩和加算）</p> <p>【サービス提供年月が平成21年3月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（特別対策事業の激変緩和加算）</p>	1	153 - 3	<p>ページ番号 153 - 3 3 【サービス提供年月が平成21年4月以降9月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（特別対策事業の激変緩和加算）( <u>10</u> )</p> <p>【サービス提供年月が平成21年3月以前の場合】</p> <p>4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（特別対策事業の激変緩和加算）( <u>10</u> )</p>	1
31				153 - 4	<p>ページ番号 153 - 4 <u>9:受付年月が平成25年12月以降は、設定しない。</u> <u>10:受付年月が平成25年12月以降使用しない。</u> を追加</p>	1
32				168	<p>ページ番号 168 項番11の備考 <u>3</u> を追加</p>	1
33				168	<p>ページ番号 168 <u>3:受付年月が平成25年12月以降は、設定しない。</u> を追加</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
34	173	ページ番号 173 2 (2)明細書を過誤とした場合は、サービス提供実績記録票および処遇改善助成金( 3)も過誤とする。	1	173	ページ番号 173 2 (2)明細書を過誤とした場合は、サービス提供実績記録票および処遇改善助成金( 3)も過誤とする。 <u>過誤申立年月が平成 25 年 12 月以降は、処遇改善助成金( 3)および特別対策費を除いて、過誤調整を行う。</u>	1
35	185	ページ番号 185 1.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票ごとのインタフェースについて記載する。	1	185	ページ番号 185 1.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票のインタフェースについて記載する。	1
36	233	ページ番号 233 1.国保連合会は、提出された情報( 1)より、高額計算に必要な各種給付実績を抽出する。各種給付実績をも元に高額関連の各種資料(詳細は、一覧参照)を都道府県等に提供する。	1	233	ページ番号 233 1.国保連合会は、提出された情報( 1)より、高額計算に必要な各種給付実績を抽出する。各種給付実績を元に高額関連の各種資料(詳細は、一覧参照)を都道府県等に提供する。	1
37	244	ページ番号 244 項番(4) 項番(5)	1	244	ページ番号 244 項番(3) 項番(4)	1
38	245	ページ番号 245 2.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票ごとのインタフェースについて記載する。	1	245	ページ番号 245 2.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票のインタフェースについて記載する。	1
39	271	ページ番号 271 1.2.1 障害児給付費情報(入力情報) 項番(1)の内容 都道府県等等で保有している障害児給付の給付実績情報	1	271	ページ番号 271 1.2.1 障害児給付費情報(入力情報) 項番(1)の内容 都道府県等等で保有している障害児給付の給付実績情報	1
40	272	ページ番号 272 1.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票ごとのインタフェースについて記載する。	1	272	ページ番号 272 1.3 項目説明 “データ”として記載されている項目の各帳票のインタフェースについて記載する。	1